

それらの協議内容や町民の皆さんからのご意見議会特別委員会からの「最終報告」などを尊重し、このたび町立病院を診療所化する「町立病院の在り方・基本構想」がまとまりましたので、お知らせします。

町立病院が診療所となることで不安をお感じの方もいることと思いますが、何よりも守るものは町民の命であるということが大前提です。医療機関による治療、保健機関による健康づくり、福祉機関による安心できる生活環境整備などを、連携を強化して提供していくとともに、一層の経営の効率化に努めていきたいと考えています。

更には、第2次及び第3

次救急医療機関との広域連携の強化により、高度医療が迅速に受けられるよう努力していきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※病院改革について、詳しくお知りになりたい方は、左記にご連絡ください。

幌延町立病院基本構想

施設整備の考え方

町立病院の診療所化にあわせ、施設の新築を実施します基本的な考え方として、現在の特別養護老人ホーム「こざくら荘」と診療所、歯科診療所を一体化させ、医療と保健・福祉の連携強化をはかります。

▼町立診療所（医科）

- ① 「こざくら荘」に併設
- ③ 鉄筋コンクリート・鉄骨造一部2階建。バリアフリー・ユニバーサルデザイン化を推進・2階部分は院長住宅
- ④ 建設年次は、平成20年度基本設計、平成21年度実設計、平成22年度、23年建設の予定です。

▼特老「こざくら荘」及びショートステイ

- ① 既存の余裕スペースを活用
- ② 建設年次は平成23年度

▼歯科診療所

- ① 町立診療所に併設を基本とし、機能的に独立した建物
- ② 建設年次は平成22年度又は23年度

- ② 高規格救急自動車の平成23年度導入
- ③ ドクターへリ配備の要請活動を稚内市、名寄市及び羽幌町を中心とする3区域の連合で推進する

▼歯科診療所の開設

- ① 町立病院の診療科目である歯科は廃止する

- ② 町立歯科診療所を開設する（指定管理者制度を活用）
以上が、町立病院の在り方に関する基本的な考え方です
また、現在の病院は昭和42年に建てられ、築39年経過しております、老朽化が著しいため、建替えが必要となっています



お問い合わせ

幌延町立病院
📞 5-1221